

監査委員告示第8号

地方自治法第199条の規定に基づく監査結果の公表について

令和4年11月18日

木津川市監査委員 西井 正
木津川市監査委員 柴田 はすみ

定期監査結果について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、同条第1項及び第2項に規定する事務の監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を下記のとおり公表します。

なお、本監査は木津川市監査基準に準拠して行ったことを申し添えます。

記

1 監査執行年月日 令和4年10月26日（水） 午前11時00分から

2 監査対象部局及び監査の対象

市民部 市民課

- (1) 書かない窓口の運用状況について
- (2) 8月に発生したFAXの誤送信について
- (3) 定期監査、決算審査の意見への対応等の状況について

市民部 国保年金

- (1) 特定健康健診及び特定保健指導について（国保特会・後期高齢特会）
- (2) 各種保健事業の検証と対応について
- (3) 滞納対策及び不納欠損処分について（国民健康保険税）
- (4) 所管する補助金事務について
- (5) 定期監査、決算審査の意見への対応等の状況について

市民部 人権推進課

- (1) 女性センターの使用料について
- (2) 人権センター運営委員会について
- (3) 第2次木津川市男女共同参画計画について
- (4) 所管する補助金事務について
- (5) 定期監査、決算審査の意見への対応等の状況について

市民部 まち美化推進課

- (1) 合併処理浄化槽の設置や定期検査について
- (2) 地球温暖化対策への取組みについて
- (3) 所管する補助金事務について
- (4) 定期監査、決算審査の意見への対応等の状況について

3 監査方法

歳入歳出予算の執行状況をもとに監査対象部局の財務に関する事務の執行について監査を行い、併せて当該部局における所掌事務の執行状況について提出された監査資料に基づき、担当職員から聴取し監査を実施した。

4 監査結果

(1) 個別課題について

結果、監査を行った範囲内において、おおむね適正であると認められ、検討や改善を要する指摘事項は見受けられなかった。

なお、今後の行政運営を進める上で、注意又は要望事項について、別紙のとおり意見を述べる。ただし、軽微な事項については省略する。

(2) 令和4年度共通課題について

令和4年度の共通課題としている「所管する補助金について」は、全ての課の監査が終了後、まとめて結果を報告することとする。

(別 紙)

【市民課】

監査結果報告に添える意見として、書かない窓口については、利便性の向上並びに処理時間の短縮などに効果が見受けられることから、引き続き、人員の削減効果などの費用対効果を意識した運用に努められたい。

マイナンバーカード事業については、健康保険証と統合されることで、申請者が急増する可能性もあることから、カードの発行業務並びに発行体制に引き続き留意されたい。

ファクスの誤送信について、発覚した時点での迅速な対応は評価するが、個人情報への漏洩はあってはならない。今後も、個人情報の漏洩に関する指揮命令系統の対応を再度確認するとともに、このような事態が発生しないよう留意されたい。

書かない窓口を含む基幹業務システムに関して、情報セキュリティに関する4つの安全管理措置（組織的、人的、物理的、技術的）について、職員並びに会計年度任用職員とともに徹底し、個人情報の漏洩が発生しないよう対策を徹底されたい。

【国保年金課】

監査結果報告に添える意見として、健康保険事業については、健康教室などを実施することで、将来の医療費削減に繋がることから評価する。得られたデータについて、データヘルス計画及び各種のデータと連携することで、有効な活用を図るとともに経費の無駄が発生しないよう努められたい。

過年度過誤納還付金については、適切に漏れがないよう、また、速やかに還付するよう、引き続き、事務手続きに留意されたい。

不能欠損に関しては、消滅時効に至るまでの対応を適切に行うとともに、消滅時効に至るまでの経過などを適切に記録されたい。

【人権推進課】

監査結果報告に添える意見として、女性センター使用料の公金の取扱いについては、日報管理並びに出納帳などの台帳を整理し、適正に公金が管理されるよう検討されたい。

部落解放・人権政策確立要求木津川市実行委員会への令和3年度補助については、コロナ禍での影響による特別な事情があったことから補助額が減額されているが、今後も引き続き、事業計画に基づき適切に判断し補助されたい。

施設の公金管理については、適切な管理が行われるよう検討されたい。

【まち美化推進課】

監査結果報告に添える意見として、COOL CHOICE（クールチョイス）の取り組みについて、効果測定などの事業効果がわかるよう整理されたい。

負担金については、木津川市精華町環境施設組合が予算計上している事業費と木津川市の事業費に差異があることから、再度、確認するとともに、令和3年度決算分と令和4年度予算分を整理されたい。

木津川を美しくする会並びに廃棄物減量等推進員の会、両事務局の在り方について、補助金と人件費補助の二重交付になっていないかどうか、また、事務局の関わり方を再度検討されたい。

ごみ減量活動等補助金について、利用されている市民・団体が限られることから、今後、更に活用されるよう工夫されたい。

循環型社会推進基金については、その趣旨に基づいて、積極的な活用を図られたい。

以 上。